

熊 本 県 農 業 再 生 協 議 会

令和 7 年度第 1 回通常総会次第

日時：令和 7 年 4 月 2 2 日（火）10:00～

場所：J A 熊本経済連 1 階大会議室

1 開会

2 あいさつ

3 議長選出

4 議事録署名人選任

5 議事

(1) 議案

第 1 号議案 令和 6 年度事業実績（案）及び収支決算（案）について

【監査報告】

第 2 号議案 令和 7 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

(2) 報告事項

報告事項 1 令和 6 年度下半期内部監査報告

報告事項 2 令和 7 年度産地交付金の対応について

(3) その他

6 閉会

令和6年度事業実績（案）

1 実績概要

令和6年産主食用米について、県協議会では、全国の米消費の動向や県内の持越し在庫の状況等を踏まえ、「令和6年産主食用米の需要に応じた生産・販売について」に基づき、需給状況の改善に向けて取組むとともに、新市場開拓用米や米粉用米等の新規需要米の生産の取組みを進めた。

また、食料安全保障の確保の観点から食料の安定的な供給が求められる中、麦、大豆、飼料用米等の生産拡大を進めるとともに、実需者ニーズに応じた低コスト・高収益な産地体制への転換、地域の特色を生かした魅力的な産地づくり、更には、燃料価格の高騰による経営への影響緩和、国内肥料資源利用拡大等に向けた取組みを展開することで、本県の農家経営の安定と農業の振興を図った。

2 事業実績

(1) 経営所得安定対策等推進事業等

〈事業の内容〉

経営所得安定対策等の円滑な推進や生産性の高い水田農業の確立を図るため、各地域協議会（市町村、JA等）の職員を対象とした説明会の開催や適正な経理・事務処理の執行についての現地確認を行った。

また、水田フル活用の推進による不作付地の解消やセーフティネットである収入減少影響緩和対策や収入保険の加入を推進した。

(単位：円)

区 分	事業費	負担区分		
		国	県	農業団体
協議会の開催・運営費	(4,954,000)	(1,620,000)	(1,799,000)	(1,535,000)
	5,030,874	1,143,705	1,963,047	1,924,122
推進研修会等開催費	(3,143,000)	(2,684,000)	(117,000)	(342,000)
	2,968,002	2,937,702	3,200	27,100
地域協議会指導費	(2,732,000)	(2,279,000)	(217,000)	(236,000)
	2,672,136	2,501,593	166,753	3,790
合 計	(10,829,000)	(6,583,000)	(2,133,000)	(2,113,000)
	10,671,012	6,583,000	2,133,000	1,955,012

注) 上段（ ）は計画、下段は実績。以下同じ。

(2) 施設園芸等燃料価格高騰対策事業

〈事業の内容〉

燃料価格の高騰による施設園芸農家の経営の悪化を緩和し、燃料価格の影響を受けにくい経営構造への転換を進めるため、セーフティネット資金を造成し、燃料価格高騰時における補填金を交付した。

(単位：円)

事業区分	事業費	負担区分		備考
		国	農業者	
セーフティネット構築事業	(2,682,761,411) 1,993,038,140	(1,341,380,705) 996,519,070	(1,341,380,706) 996,519,070	
推進事業	(3,000,000) 1,648,825	(3,000,000) 1,648,825	-	事務費、賃金
合計	(2,685,761,411) 1,994,686,965	(1,344,380,705) 998,167,895	(1,341,380,706) 996,519,070	

○ セーフティネット構築事業の積立金の実績

ア	前年度繰入額(R6年4月1日の通帳残高)	2,282,761,411円
イ	年間積立金納入額	1,436,657,702円
ウ	補助金額	1,200,190,327円
エ	年間収入額	4,919,609,440円 (エ=ア+イ+ウ)
オ	補てん金交付額	1,993,038,140円
カ	積立金返還額	442,398,607円
キ	年間支出額	2,435,436,747円 (キ=オ+カ)
ク	次年度繰越額(R7年3月31日の残高)	2,484,172,693円 (ク=エーキ)

○ 推進事業の実績

ア	令和6年4月1日の残高	1,705,812円
イ	令和6年7月1日の残高	947,975円
ウ	事業年度当初(7月)の補助金請求額	1,452,025円※
エ	年間収入額	3,157,837円 (エ=ア+ウ)
オ	推進事業費(=年間支出額)	1,648,825円
カ	次年度繰越額	1,509,012円 (カ=エーオ)

※ ウ 事業年度当初(7月)の補助金請求額の求め方

事業年度当初に請求可能な補助金額は予算額(3,000,000円)の8割まで。
ただし、既受領額(=イ)は差し引かれる。

$$3,000,000円 \times 0.8 - 947,975円(イ) = 1,452,025円(ウ)$$

(3) 収入減少影響緩和交付金に係る積立金管理事業

〈事業の内容〉

収入減少影響緩和交付金に係る積立金管理者として、実施要綱に基づいた適切な管理を行った。

○ 積立金の管理

ア 令和6年4月1日の残高 288,113,299 円

イ 年間収入額 119,162,322 円

ウ 年間支出額 143,019,191 円

(積立金の返還及び補てん金の支払)

エ 令和7年3月31日の残高 264,256,430 円 (エ=ア+イ-ウ)

○ 令和6年度収入減少影響緩和対策積立金管理業務委託事業

委託費 181,170 円

(4) 肥料価格高騰対策事業

〈事業の内容〉

肥料価格高騰対策において、肥料費上昇分の一部の支援を受けた取組実施者の5%程度(11取組実施者)を抽出し、11月から12月にかけて、参加農業者が化学肥料の低減の取組みを適切に実施し、その内容が正しく報告されているか現地確認を行った。

(5) 国内肥料資源利用拡大対策事業

〈事業の内容〉

海外からの輸入原料に依存した肥料から、堆肥や下水汚泥資源等の国内資源を活用した肥料への転換を進める取組み等を支援した。

(単位：円)

事業区分	事業費	負担区分		備考
		国	県	
国内肥料資源活用施設総合整備支援	(66,865,000) 29,570,000	(66,865,000) 29,570,000	0	1/2 補助 および定額
国内肥料資源活用総合推進支援	(6,050,000) 6,050,000	(6,050,000) 6,050,000	0	
国内肥料資源活用推進事業	(150,000) 1,430	(150,000) 1,430	0	事務費
合計	(73,065,000) 35,621,430	(73,065,000) 35,621,430	0	

○事業実施主体

苓北町：堆肥製造施設の改修 29,570 千円

有限会社吉水農園：機械器具（マニアスプレッター）整備 6,050 千円

堆肥舎整備等（19,175 千円 R7へ繰越）

産山村：堆肥製造施設の増改築（13,420 千円 R7へ繰越）

(6) 畑作物産地形成促進事業

＜事業の内容＞

水田における畑作物の導入・定着により、水田農業を需要拡大が期待される畑作物を生産する農業へと転換するため、実需者との結び付きの下で、麦・大豆、高収益作物（加工・業務用野菜等）、子実用とうもろこしの低コスト生産の取組みを推進した。

事業実績：なし

(7) コメ新市場開拓等促進事業

＜事業の内容＞

需要拡大が期待される作物を生産する農業へと転換するため、実需者との結び付きの下で、新市場開拓用米、加工用米、米粉用米（パン・めん用の専用品種）の低コスト生産の取組み推進に向け事業制度の周知や取組計画書の作成を行った。

※事業の農業者に対する交付金事務は国で実施

○対象協議会 （対象作物） 低コスト生産等の取組への助成経費

荒尾市地域農業再生協議会（新市場開拓用米） 1,412 千円

玉名市地域農業再生協議会（新市場開拓用米） 5,888 千円

和水地域農業再生協議会（新市場開拓用米） 496 千円

長洲町農業再生協議会（新市場開拓用米） 2,216 千円

あさぎり町地域農業再生協議会（新市場開拓米） 1,888 千円

(8) 産地生産基盤パワーアップ事業

＜事業の内容＞

産地パワーアップ計画を策定する地域協議会に対して、円滑な事業活用が実施されるよう助言・指導を行うとともに、県、市町村、及び農業者団体等の関係機関と一体となって、産地における農産物の収益力向上及び生産基盤強化に向けた取組みを推進した。

○対象取組主体 （事業内容）

熊本県経済農業協同組合連合会

（集出荷貯蔵施設（第1園芸集送センター）再編合理化の取組）

対象品目：なす、胡瓜、レイシ、ピーマン、大長なす、パプリカ、ミニトマト

(9) 令和6年産以降の需要に応じた生産・販売の推進

＜事業の内容＞

県協議会で定めた「令和6年産主食用米の需要に応じた生産・販売について」を踏まえ、需要に応じた生産が継続的に行えるよう、地域協議会等の関係機関と連携し、一体となって取組んだ。

【主な実績】

- 4月 ・ 地域農業再生協議会等担当者（新任等）説明会開催
- 6月 ・ 地域農業再生協議会等担当者説明会開催
- 8～9月 ・ 地域農業再生協議会巡回（28地域協議会）
……主食用米等の需要に応じた生産推進、経理指導等
- 10月 ・ 水田活用の直接支払い交付金に係る飼料作物の基準単収の設定
- 11月 ・ 主食用米の県需要見込量、県全体の作付目安算定方法検討
- 12月 ・ WCS用稲の取組に係るガイドラインの一部改正
・ 主食用米の作付目安の提示
- 1月 ・ 地域協議会へのリーフレット（令和7年度経営所得安定対策と米政策）の配布
・ 営農計画書と農作物共済加入に係る申込書の一体化様式の作成・配布
……関係地域農業再生協議会に対し県農業共済組合と実施
・ 加工用米面積の算出に用いる地域の合理的な単収の設定
- 2月 ・ 地域農業再生協議会等担当者説明会開催（Web）

令和6年度収支決算（案）

（１）収入の部

（単位：円）

事業区分 及び科目	予算額 (A)	決算額 (B)	増減 (B) - (A)	備考
経営所得安定対策等推進事業等	10,829,000	10,671,012	△ 157,988	
経営所得安定対策等推進事業補助金	6,583,000	6,583,000	0	
水田産地化総合推進事業補助金	2,133,000	2,133,000	0	
農業団体	2,113,000	1,955,012	△ 157,988	
施設園芸等燃料価格高騰対策事業	2,685,761,411	4,922,767,277	2,237,005,866	
セーフティネット構築事業	2,682,761,411	4,919,609,440	2,236,848,029	前年度繰入 2,282,761,411円 資金造成額 2,636,848,029円
推進事業	3,000,000	3,157,837	157,837	
収入減少影響緩和交付金に係る積立金管理事業	540,518,299	407,456,791	△ 133,061,508	
収入減少影響緩和交付金に係る積立金	540,113,299	407,275,621	△ 132,837,678	前年度繰入額 288,113,299円 積立金納付額 119,162,322円
収入減少影響緩和対策積立金管理業務委託費	405,000	181,170	△ 223,830	
肥料価格高騰対策事業	0	0	0	
国内肥料資源利用拡大対策事業	73,065,000	35,621,430	△ 37,443,570	
国内肥料資源活用施設総合整備支援	66,865,000	29,570,000	△ 37,295,000	
（翌年度繰越事業費）	32,595,000	-	-	
国内肥料資源活用総合推進支援	6,050,000	6,050,000	0	
国内肥料資源活用推進事業	150,000	1,430	△ 148,570	
合計	3,310,173,710	5,376,516,510	2,066,342,800	

(2) 支出の部

(単位：円)

事業区分 及び科目	予算額 (A)	決算額 (B)	増減 (B) - (A)	備考
経営所得安定対策等推進事業等	10,829,000	10,671,012	△ 157,988	
協議会の開催・運営費	6,583,000	5,030,874	△ 1,552,126	
推進研修会等開催費	2,133,000	2,968,002	835,002	
地域協議会指導費	2,113,000	2,672,136	559,136	
施設園芸等燃料価格高騰対策事業	2,685,761,411	2,437,085,572	△ 248,675,839	
セーフティネット構築事業	2,682,761,411	2,435,436,747	△ 247,324,664	
推進事業	3,000,000	1,648,825	△ 1,351,175	
収入減少影響緩和交付金に係る積立金管理事業	540,518,299	143,200,361	△ 397,317,938	
収入減少影響緩和交付金に係る積立金	540,113,299	143,019,191	△ 397,094,108	
収入減少影響緩和対策積立金管理業務委託費	405,000	181,170	△ 223,830	
肥料価格高騰対策事業	0	0	0	
国内肥料資源利用拡大対策事業	73,065,000	35,621,430	△ 37,443,570	
国内肥料資源活用施設総合整備支援	66,865,000	29,570,000	△ 37,295,000	
(翌年度繰越事業費)	32,595,000	-	-	
国内肥料資源活用総合推進支援	6,050,000	6,050,000	0	
国内肥料資源活用推進事業	150,000	1,430	△ 148,570	
合計	3,310,173,710	2,626,578,375	△ 683,595,335	

※翌年度繰越額の明細

事業区分	決算収入額①	決算支出額②	①-②	備考
施設園芸等燃料価格高騰対策事業	4,922,767,277	2,437,085,572	2,485,681,705	
セーフティネット構築事業	4,919,609,440	2,435,436,747	2,484,172,693	
推進事業	3,157,837	1,648,825	1,509,012	
収入減少影響緩和交付金積立管理事業 (収入減少影響緩和交付金)	407,275,621	143,019,191	264,256,430	
合 計			2,749,938,135	次年度繰越

監査報告書

熊本県農業再生協議会

会長 宮本 隆幸 様

私たち監事は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6年度の熊本県農業再生協議会の業務執行及び会計の状況を監査いたしました。

その結果につき、下記のとおり報告します。

記

1 監査方法の概要

監事は、事業実績書、収支決算書、帳簿、通帳及び証拠書類など関係する書類等を監査いたしました。

2 監査の結果

- (1) 会計帳簿の記入、通帳、証拠書類の整理保管、現金の出納は確実に処理されており、その計数が正確で、収支ともに適正に処理されていたことを認めます。
- (2) 事業実績書は、法令及び規約に従い、当協議会の事業実績を正しく示していることを認めます。

以上

令和7年4月14日

監 事 熊本県農業会議

会 長 福原 幸一



監 事 熊本県主食集荷協同組合

理事長 赤星 和彦



令和7年度事業計画（案）

1 基本方針

本県では、各地域で自ら描く水田収益力強化ビジョンの実現に向けて、主食用米の需要に応じた生産を基本とし、主食用米以外の作物の生産の取組みを強化しながら水田のフル活用を進めてきた。

令和7年産については、県協議会では、全国の米消費の動向や県内の持越し在庫の状況等を踏まえ、「令和6年産米以降における熊本県の需要に応じた生産・販売の基本方針について」に基づき、引き続き需給状況の改善に向けて取組みを進める。

また、食料安全保障の確保の観点から食料の安定的な供給が求められる中、麦、大豆、飼料用米等の生産拡大を進めるとともに、実需者ニーズに応じた低コスト・高収益な産地体制への転換、地域の特色を生かした魅力的な産地づくり、更には、燃料価格の高騰による経営への影響緩和、国内肥料資源利用拡大等に向けた取組みを展開することで、本県の農家経営の安定と農業の振興を図ることとする。

2 事業計画

(1) 経営所得安定対策等推進事業等

〈事業の内容〉

経営所得安定対策等の円滑な推進や生産性の高い水田農業の確立を図るため、各地域協議会（市町村、JA等）の職員を対象とした説明会の開催や適正な経理・事務処理の執行についての現地確認を行う。

また、水田フル活用の推進による不作付地の解消やセーフティネットである収入減少影響緩和対策や収入保険の加入を推進する。

（単位：円）

区 分	事業費	負担区分		
		国	県	農業団体
協議会の開催・運営費	4,954,000	1,620,000	1,799,000	1,535,000
推進研修会等開催費	3,143,000	2,684,000	117,000	342,000
地域協議会指導費	2,479,000	2,046,000	197,000	236,000
合 計	10,576,000	6,350,000	2,113,000	2,113,000

(2) 施設園芸等燃料価格高騰対策事業

〈事業の内容〉

燃料価格の高騰による施設園芸農家の経営の悪化を緩和し、燃料価格の影響を受けにくい経営構造への転換を進めるため、セーフティネット資金を造成し、燃料価格高騰時における補填金を交付する。

○ セーフティネット構築事業

資金造成額

- ・ 前年度繰入額 2,484,172,693 円
- ・ 資金造成見込額 200,000,000 円 (国 100,000,000 円 + 農業者 100,000,000 円)
- ・ 合計 2,684,172,693 円

(単位：円)

事業区分	事業費	負担区分		備考
		国	農業者	
セーフティネット構築事業	2,684,172,693	1,342,086,346	1,342,086,347	
推進事業	3,000,000	3,000,000	-	事務費、賃金
合計	2,687,172,693	1,345,086,346	1,342,086,347	

(3) 収入減少影響緩和交付金に係る積立金管理事業

〈事業の内容〉

収入減少影響緩和交付金に係る積立金管理者として、実施要綱に基づいた適切な管理を行う。

○ 積立金の管理

- ・ 前年度繰入額 264,256,430 円
- ・ 年間積立金納付見込額 252,000,000 円 (過去3カ年における最大値)

○ 令和7年度収入減少影響緩和対策積立金管理業務委託事業

委託費 364,000 円

(4) 国内肥料資源利用拡大対策事業

〈事業の内容〉

海外からの輸入原料に依存した肥料から、堆肥や下水汚泥資源等の国内資源を活用した肥料への転換を進める取組み等を支援する。

(単位：円)

事業区分	事業費	負担区分		備考
		国	県	
国内肥料資源活用施設総合整備支援	331,046,058	331,046,058	0	1/2 補助 および定額
国内肥料資源活用施設総合整備支援（前年度繰越事業）	32,595,080	32,595,080	0	
国内肥料資源活用総合推進支援	2,950,080	2,950,080	0	
国内肥料資源活用推進事業	100,000	100,000	0	事務費
合計	366,691,138	366,691,138	0	

(5) 畑作物産地形成促進事業

<事業の内容>

水田における畑作物の導入・定着により、水田農業を需要拡大が期待される畑作物を生産する農業へと転換するため、実需者との結び付きの下で、麦・大豆、高収益作物（加工・業務用野菜等）、子実用とうもろこしの低コスト生産の取組みを推進する。

(6) コメ新市場開拓等促進事業

<事業の内容>

需要拡大が期待される作物を生産する農業へと転換するため、実需者との結び付きの下で、新市場開拓用米、加工用米、米粉用米（パン・めん用の専用品種）の低コスト生産の取組みを推進する。

(7) 産地生産基盤パワーアップ事業

<事業の内容>

産地パワーアップ計画を策定する地域協議会に対して、円滑な事業活用が実施されるよう助言・指導を行うとともに、県、市町村、及び農業者団体等の関係機関と一体となって、産地における農産物の収益力向上及び生産基盤強化に向けた取組みを推進する。

(8) 需要に応じた生産・販売の推進

<事業の内容>

県協議会で定めた「令和6年産米以降における熊本県の需要に応じた生産・販売の基本方針について」を踏まえ、需要に応じた生産が継続的に行えるよう、地域協議会等の関係機関と連携し、一体となって取組む。

令和7年度収支予算(案)

(1) 収入の部

(単位：円)

事業区分 及び科目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A) - (B)	備考
経営所得安定対策等推進事業等	10,576,000	10,829,000	△ 253,000	
経営所得安定対策等推進事業補助金	6,350,000	6,583,000	△ 233,000	
水田産地化総合推進事業補助金	2,113,000	2,133,000	△ 20,000	
農業団体	2,113,000	2,113,000	0	
施設園芸等燃料価格高騰対策事業	2,687,172,693	2,685,761,411	1,411,282	
セーフティネット構築事業	2,684,172,693	2,682,761,411	1,411,282	前年度繰入 2,484,172,693円 資金造成額 200,000,000円
推進事業	3,000,000	3,000,000	0	
収入減少影響緩和交付金に係る 積立金管理事業	516,620,430	540,518,299	△ 23,897,869	
収入減少影響緩和交付金に係る 積立金	516,256,430	540,113,299	△ 23,856,869	前年度繰入 264,256,430円 積立金納付見込 252,000,000円
収入減少影響緩和対策積立金 管理業務委託費	364,000	405,000	△ 41,000	
国内肥料資源利用拡大対策事業	366,691,138	73,065,000	293,626,138	
国内肥料資源活用施設総合整備支援	331,046,058	66,865,000	264,181,058	
国内肥料資源活用施設総合整備支援 (前年度繰越事業費)	32,595,000	-	-	
国内肥料資源活用総合推進支援	2,950,080	6,050,000	△ 3,099,920	
国内肥料資源活用推進事業	100,000	150,000	△ 50,000	
合計	3,581,060,261	3,310,173,710	270,886,551	

(2) 支出の部

(単位：円)

事業区分 及び科目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A)－(B)	備考
経営所得安定対策等推進事業等	10,576,000	10,829,000	△ 253,000	
協議会の開催・運営費	4,954,000	6,583,000	△ 1,629,000	
推進研修会等開催費	3,143,000	2,133,000	1,010,000	
地域協議会指導費	2,479,000	2,113,000	366,000	
施設園芸等燃料価格高騰対策事業	2,687,172,693	2,685,761,411	1,411,282	
セーフティネット構築事業	2,684,172,693	2,682,761,411	1,411,282	
推進事業	3,000,000	3,000,000	0	
収入減少影響緩和交付金に係る 積立金管理事業	516,620,430	540,518,299	△ 23,897,869	
収入減少影響緩和交付金に係る 積立金	516,256,430	540,113,299	△ 23,856,869	
収入減少影響緩和対策積立金 管理業務委託費	364,000	405,000	△ 41,000	
国内肥料資源利用拡大対策事業	366,691,138	73,065,000	293,626,138	
国内肥料資源活用施設総合整備 支援	331,046,058	66,865,000	264,181,058	
(前年度繰越事業費)	32,595,000	-	-	
国内肥料資源活用総合推進支 援	2,950,080	6,050,000	△ 3,099,920	
国内肥料資源活用推進事業	100,000	150,000	△ 50,000	
合計	3,581,060,261	3,310,173,710	270,886,551	

令和 6 年度下半期内部監査報告書

熊本県農業再生協議会
会長 宮 本 隆 幸 様

下記のとおり内部監査を実施しましたので、熊本県農業再生協議会内部監査実施規程第 5 条に基づき、その顛末を報告します。

令和 7 年 4 月 7 日
熊本県農業再生協議会
内 部 監 査 委 員

(責任者) 錦戸 秀明 

高群 翔太 

記

1 監査人氏名

(責任者) J A 熊本中央会 J A 総合支援部 主 任 錦戸 秀明
J A 熊本中央会 J A 総合支援部 高群 翔太

2 監査実施期間ならびに監査の範囲

年度	期間	監査基準日	監査の範囲
令和 6 年度	令和 6 年 4 月 1 日～ 令和 7 年 3 月 31 日	令和 7 年 3 月 31 日	熊本県農業再生協議会 会の業務及び資金管理

3 改善を要する事項等

熊本県農業再生協議会の業務及び会計について監査を実施したところ、適正に処理されていました。

以上

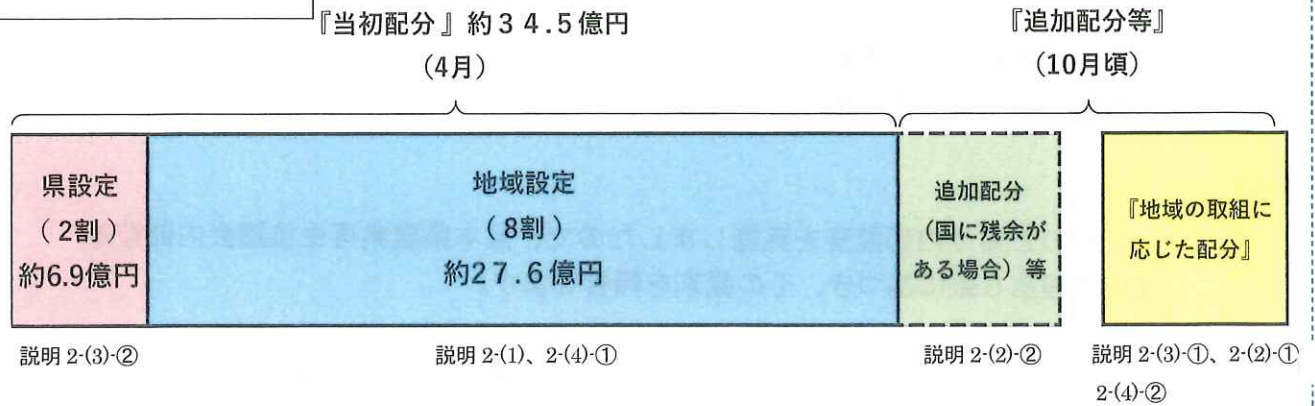
令和7年度産地交付金について

令和7年4月

1 国から県への配分について

令和7年度産地交付金の『当初配分額』は、3,456,390千円（令和6年度比98.6%）

配分活用のイメージ



2 本県の【産地交付金】の活用方針

(1) 『当初配分』について

① 『当初配分額』の配分方法

- ・ 国から県への令和7年度『当初配分額』については、畑地化調整、撤去が困難な園芸施設に係る調整により減額されたことで令和6年度から1.4%減。
- ・ 『当初配分額』から県設定枠の2割を除いた8割を各地域協議会へ配分。
- ・ 地域への当初配分割合については、取り組むビジョンの達成に向けた継続的な取組みに支障が生じないように、地域設定の80%はこれまで通りの配分割合で各地域協議会へ配分し、残りの20%は転換作物の作付面積（基幹作+二毛作）の割合によって配分額を算定し各地域協議会へ配分。

上記のことに加え、畑地化調整等に基づく配分額減額を実施。

(2) 『追加配分等』について

○ 『追加配分』については、原則、国の配分方法を参考に10月～11月にかけて、地域に配分予定。

- ① 「地域の取組に応じた配分」は、県設定の個票1～3として運用。ただし、「地域の取組に応じた配分」のうち、「地力増進作物の作付け」については、追加配分対象面積のあった各地域の地域設定として追加配分。
- ② その他追加配分があった場合、国の配分方法等を参考に配分予定。また、令和7年度畑地化分等の減額調整が実施される予定。

(3) 県設定の配分枠について

令和7年度県設定は以下のとおりとする予定（6月の水田収益力強化ビジョンの国承認をもって正式決定）。詳細は、別添の令和7年度産地交付金県設定個票（案）参照。

① 国が決めている支援（『地域の取組に応じた配分』）（※配分時期は10月頃の見込み）

番号	対象作物	概要	単価 (10a 当たり)
1	そば、なたね（基幹作）	そば、なたねの作付けに応じ配分	20,000 円
2	新市場開拓用米（基幹作）	新市場開拓用米の作付けに応じ配分	20,000 円
3	新市場開拓用米	令和7年産から新たに結んだ3年以上の複数年契約面積に応じて配分。 ※コメ新市場開拓等促進事業採択者が対象。	10,000 円

※番号1～3の面積（追加配分対象面積）は7月頃、地域協議会から県に報告が必要。

② 県が決めている支援（当初配分額の2割の約6.9億円を活用）

番号	支援名	対象作物	概要	単価 (10a 当たり)
4	担い手加算 (基幹作・二毛作)	麦 大豆	戦略作物に積極的に取り組む認定農業者等の作付けを支援	3,000 円
5	生産性向上加算 (基幹作・二毛作)	米粉用米 飼料用米	多収品種の単収向上に向けた肥培管理を支援	12,000 円
6	安定供給助成 (基幹作・二毛作)	加工用米	複数年契約に基づく作付けを支援	10,000 円
7	水田高度利用 加算 (二毛作)	麦、大豆 飼料作物 そば、なたね	水田の利用率向上に資する二毛作への取組みを支援（麦・大豆については番号4担い手加算との重複助成不可）	3,000 円
8	高収益作物作付 加算 (基幹作)	高収益作物 (野菜、果樹、花き・花木、「その他高収益作物」)	高収益作物の作付けを支援 ※地域の水田収益力強化ビジョンで支援する作物が対象。 ※「その他高収益作物」とは、主食用米より収益性が高いことが地域の水田収益力強化ビジョンで承認された作物。	3,000 円

※営農計画書での申請面積のうち現地確認及び実績等で確定した面積について交付。
年度途中で所要額調査を実施予定。

- 支援内容の設定方法が国から示された場合は、内容や単価を変更する可能性があります。
- 資金枠が決まっているため、実績面積次第で、支払い時に交付単価は増減する可能性があります。また、次年度以降も同単価とは限りません。

(4) 地域設定の配分枠について

①地域が設定した支援

②国が決めている支援『地域の取組に応じた配分』のうち、県設定に唯一含まれない支援である「地力増進作物の作付け」（配分時期は１０月頃の見込み）

対象作物	概要	単価 (10a 当たり)
地力増進作物（基幹作）	水田収益力強化ビジョンに地力増進作物の取組方針等を位置づけた地域農業再生協議会における、以下のア及びイの合計面積について、追加配分。 ア 支援対象年度の前年度における産地交付金追加配分面積（ただし、支援対象年度の作付面積が前年度の産地交付金の追加配分実施面積より小さい場合は、支援対象年度の作付面積とする）。 イ 支援対象年度の作付面積が前年度の作付面積から増加している場合、以下の（ア）又は（イ）のいずれか小さい方の面積 （ア）水稲（加工用米、米粉用米及び新市場開拓米を除く）の支援対象年度の前年度からの作付減少面積 （イ）地力増進作物（基幹作に限る）の支援対象年度の前年度からの作付拡大面積 （注）地力増進作物の作付面積は、水田収益力強化ビジョンの作物ごとの取組方針に位置づけられた作物の作付面積に限る。 ※この支援は、地域協議会に対して金額が算定され、配分される。 ※この面積（追加配分対象面積）は７月頃、県に報告する。	20,000 円